

令和2年8月1日

保護者様へ

すてらこども園
園長 米江利子

すてらこども園保護者へ速報

令和2年7月31日沖縄県知事は、沖縄県緊急事態宣言を発出され、沖縄本島全域で不要不急の外出や県外への往来の自粛を求めています。

現時点ではまだ保育園・認定こども園の営業について県や市から通達は出ておりません。

新しい情報が入り、何か決まるまではすてらこども園は通常保育を続けます。

新しい情報が入り次第、またお知らせします。

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大予防への対応を行います。

家庭保育のご協力

- ※ 37.5℃以上の発熱がある場合
- ※ 登園後 37.5℃以上の発熱がある場合は、保護者に迎えに来ていただきます。
- ※ 感染拡大防止のため、仕事が休みの場合はできるだけ家庭保育をお願いします。
- ※ 発熱や咳など風邪の症状が見られるときは登園を控えて下さい。
- ※ 土曜日保育は勤務のお子様をお預かりします。

登園停止

- ※ 解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸状況が改善傾向となるまで登園できません。
- ※ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合。
- ※ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合。
- ※ 園児が濃厚接触者に特定された場合は、接触した日から2週間登園はできません。

職員

- ※ すてらこども園の職員も上記の理由で出勤を停止します。